

# さんさんクラブ みやざき



健康・友愛・奉仕

令和3年度

第146号

令和3年8月1日発行

■公益財団法人  
宮崎県老人クラブ連合会  
宮崎市原町2-22  
TEL(0985)25-7800

■発行責任者 松浦 博徳

日南市高齢者クラブ連合会  
津屋野(にしき会)高齢者クラブ  
会長 野村 友三  
会員 50名  
(男性22名、女性28名)

単老写真報告



▲日帰り研修(坂元棚田)



▲公民館での清掃活動



サロンでの健康教室



チェック

○ ○ ○ 会長ごあいさつ  
○ ○ ○ 令和3年度県老連事業計画  
令和3年度行事予定表

日南市は宮崎県南部に位置する市で、伊東氏飫肥藩の城下町として繁栄した「九州の小京都」と称される飫肥（おび）や、風光明媚な日南海岸国定公園などを擁する歴史と自然あふれる観光の街です。東は太平洋の日向灘に面し、黒潮の影響により温暖な気候で、雨量も豊富です。また、夏から秋にかけては頻繁に台風が接近し、大きな被害を受けることもあります。

私達津屋野(にしき会)高齢者クラブは、日南市の南部に位置する南郷町の津屋野地区に居住する高齢者で組織し、会員数が50名の単位クラブです。

主な活動としては、社会奉仕活動として神社や公民館の清掃活動を年2、3回行ったり、公民館で開催される「サロン」に月1回、「健康体操」に月1回参加し、年4回開催されるグラウンド・ゴルフ大会の練習を行うことで、健康づくりや仲間との親睦を図っています。また、日帰り研修として令和3年3月に酒谷地区を訪問しました。

現在はコロナ禍ということで十分な活動ができませんが、会員も令和2年が9名、令和3年が13名と増加していますので、これからも高齢者クラブ会員相互の交流を深めていきたいと思っています。

# アフターコロナを見据えて

宮崎県老人クラブ連合会 会長 松浦 博徳



会長就任から一年  
余りがたちました。  
この間、世界中が  
未曾有の新型コロナ  
ウイルス感染拡大に  
見舞われ、今まで、  
変異株が猛威を振るい感染者が急拡大し  
ている状況にあります。まさに、単なる  
感染症対策でなく、国家の基本である安  
全保障問題も絡み、緊急事態下での危機  
管理の在り方が問われる事態になつてお  
ります。

本稿執筆時点では、東京オリンピックの  
無観客開催が決まろうとしておりまして、  
非常事態宣言下のオリンピック開催とい  
うきわめて異常な事態となりそうです。

我々の「さんさんクラブ活動」は、こ  
のような「コロナ禍」と無縁でいられる  
わけありません。昨年度は、3密を避  
けるため多人数の参加が前提となる事業  
はことごとく中止を余儀なくされました。  
特に、毎年「さんさんクラブ大会」の

席上で行われる知事表彰、会長表彰、全  
老連表彰等は、各市町村老連に伝達をお  
願いせざるを得ませんでした。県総合運  
動公園でのスポーツ大会も開催できませ  
んでした。

市町村の各单位クラブにおける日常活

動においても、会員相互の「ふれあいの  
機会」が作られず、何より「引きこもりに  
よるフレイルの進行」現象が危惧される  
事態となっています。各クラブ会長、女  
性部長、若手委員をはじめとした役員の  
皆様には、何とも残念な歯痒い思いの一  
年であつたかと思います。

とはいって、このまま手をこまねいてい  
る訳には参りませんので、今年度は、市  
町村老連が取り組む会員拡大活動に対す  
る助成制度を設けたほか、シルバーボラ  
ンティア研修やリーダー研修の内容を改め、  
各単位老人クラブの足腰を強化する取り  
組みを始めております。何分にもコロナ  
禍のため、思い切った規模で開催できま  
せんが、今後、年次的な充実を図つてい  
くこととしております。

ワクチン接種にはまだまだ糺余曲折が  
ありそうですが、接種を希望する全国人民  
が一日も早く接種を終え、新型コロナウイ  
ルスの脅威が収束に向かうことを期待し  
ております。

その上で、収束後もコロナ禍以前と全  
く同じ生活には戻れないことを覚悟しな  
がら、アフターコロナ（コロナ後）の時  
代におけるさんさんクラブ活動を推進し  
ていくことが必要だと考えていました。

## 令和2年度第5回理事会 及び第3回評議員会の 開催について

宮崎県福祉総合センターで、令和  
3年3月22日(月)に令和2年度第5回  
理事会が、3月29日(月)に令和2年度  
第3回評議員会が開催され、①令和  
2年度収支補正予算②令和3年度事  
業計画③令和3年度収支予算につ  
て議事が行われ、原案のとおり承認  
されました。

また、老人クラブ活動に対する理解・  
協力を求める文書を県内市町村の自  
治組織担当課と各市町村の自治組織  
の長（自治会長など）に県老連会長  
名で送る計画であることが報告され  
ました。

なお、単位クラブへの補助の取り  
扱いについて、コロナ禍により一時  
的に基準を下回る場合も想定されるが、  
この場合も「その他の特別の事情」  
に該当するものと考えられるとして、  
一律に補助を打ち切ることのないよう、  
厚労省が市町村に配慮を求めた旨の  
報告がありました。

また、6月に開催予定でした評議  
員会についても、新型コロナウイルス  
の感染拡大防止のため、開催を見合  
わせ、本会定款第21条の「決議の省略」  
の方法によりお諮りし、①令和2年  
度事業報告案、②令和2年度収支決  
算案、③評議員の選任、④監事の選  
任について評議員全員の書面による  
同意の意思表示がありましたので、  
当該議案を可決する旨の評議員会の  
議決があつたものとみなされました。

## 令和3年度第1回理事会 及び第1回評議員会の 開催見合わせについて

新型コロナウイルスの感染拡大防  
止のため、5月に開催予定でした理  
事会の開催を見合わせ、本会定款第  
38条の「決議の省略」の方法により  
お諮りし、①令和2年度事業報告案、  
②令和2年度収支決算案、③令和3  
年度第1回評議員会招集の各案につ  
いて、理事全員の書面による同意の  
意思表示と監事全員の異議無しの意  
思表示がありましたので、当該議案  
を可決する旨の理事会の議決があつ  
たものとみなされました。

また、6月に開催予定でした評議  
員会についても、新型コロナウイルス  
の感染拡大防止のため、開催を見合  
わせ、本会定款第21条の「決議の省略」  
の方法によりお諮りし、①令和2年  
度事業報告案、②令和2年度収支決  
算案、③評議員の選任、④監事の選  
任について評議員全員の書面による  
同意の意思表示がありましたので、  
当該議案を可決する旨の評議員会の  
議決があつたものとみなされました。

評議員及び  
監事について

評議員 岩元 譲（小林市）、藤岡 次夫（国富町）、  
西 有一郎（木城町）、木下 文生（日之影町）  
監事 渡邊 義孝（綾町）

# 令和3年度事業計画概要

I 「のばそう！ 健康寿命、担おう！」

## 地域づくりを 〈全国老人クラブメインテーマ

IV 事業の実施計画

- # 地域づくりを （全国老人クラブメインテーマ 平成26年度）

II 基本方針

- 他世代や関係団体と連携し、安全安心の住みよい地域づくりを目指します。
  - 元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり・機会づくりを広げます。

○他世代や関係団  
注みは「他或づ

- 元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり・機会づくりを広げます。

### III 重点推進事項

- 1 総縦の強化と併せて「くらしの推進
  - 2 高齢者の生きがいと健康づくり、介護予防活動の推進
  - 3 地域支え合い・社会奉仕活動の推進

5 会の運営

- ## 4 指定旅館・ホテル、図書取扱事業（収益事業）

## 令和3年度行事予定表

月	県老連行事	全老連・九州ブロック行事
4	・若手委員会・女性部部長会合同ブロック別会議 (宮崎22日(木)、高鍋26日(月)、延岡27日(火)) (都城(5月17日(月)予定)は新型コロナ感染拡大防止のため中止)	
5	・監事会(中旬) ・第1回理事会(決算)、「決議の省略」の方法により実施)	・全老連理事会(「決議の省略」の方法により実施)
6	・定時評議員会(「決議の省略」の方法により実施) ・市町村老連会長研修会(10日(木)、県福祉総合センター) ・市町村さんさんクラブリーダー研修会(22日(火)、県福祉総合センター)	・全老連評議員会(「決議の省略」の方法により実施)
7	・第2回理事会(9日(金)、県福祉総合センター) ・シルバーボランティア研修会(宮崎5日(月)、延岡19日(月)、都城26日(月)) ・県老連だより発行(下旬)	・九州ブロック老人クラブリーダー研修会 (熊本市、新型コロナ感染拡大防止のため中止)
8	・第46回宮崎県さんさんクラブ大会 (26日(木)、宮崎市民文化ホール)	・九州各県・指定都市老連事務局長会議 (宮崎市、新型コロナ感染拡大防止のため中止)
9	・シニアパワー宮崎づくり月間  老人の日・老人週間(15日(水)~21日(火))	・活動推進員等職員セミナー(10日(金)、東京) ・都道府県・指定都市老連事務局長会議(13日(月)、東京)  全国一斉「社会奉仕の日」(20日(月))
10	・第20回さんさんクラブ宮崎スポーツ大会 (20日(火)、県総合運動公園、予備日28日(木))	・第33回全国健康福祉祭ぎふ大会 (30日(土)~11月2日(火)(岐阜県)) (第30回「地域文化伝承館」:30日(土)~11月2日(火))
11	・第55回さんさんクラブ宮崎作品展示会(30日(火)~12月5日(日)、県立美術館)	・第50回全国老人クラブ大会 (17日(火)、香川県)
12	・地域文化伝承体験コーナー(4日(土)、県立図書館)	・高齢者の健康づくり・生活支援セミナー (12月6日(月)~7日(火)、東京)
1		
2	・県老連だより発行(下旬)	・都道府県・指定都市老連代表者会議(2日(火)~3日(木)、東京) ・九州各県・指定都市老連連絡協議会(9日(火)~10日(木)長崎県)
3	・理事会(下旬) ・評議員会(下旬)	・全老連理事会(11日(金)、東京) ・「評議員会(11日(金)、東京)
	解散防止対策強化月間(~4月)	

※ 評議員会の日程は、理事会で正式に決定されます。

## 令和2年度みずほ教育福祉財団助成事業 「地域支え合い応援事業」の実施について



▲新平田区平寿会



▲山ノ手友愛クラブ



▲春原寿クラブ

令和2年度の「地域支え合い応援事業」は、延岡市老連と日向市老連が財団より助成を受けました。この事業を実施する友愛活動実施クラブには延岡市老連では「一桜会」、「山ノ手友愛クラブ」及び「新平田区平寿会」を、日向市老連では「春原寿クラブ」を指定しました。

延岡市老連の「一桜会」では、友愛活動としてゴミ出しや荷物移動等を行うとともに、集いの場として料理教室等を、「山ノ手友愛クラブ」では友愛活動として簡単な修理や庭木の剪定等を行うとともに、集いの場として学習会等を、「新平田区平寿会」では友愛活動として電球交換や草取り等を行うとともに、集いの場として百歳体操等を開催しました。また、3クラブとも、

日向市老連の「春原寿クラブ」では、多様な集いの場としてのハートフルサロンを延べ3回、一人暮らし、高齢者世帯を中心とした一般高齢者を対象に「脳トレを含むレクリエーション」を延べ94人の参加を得て、行いました。また、寿園芸サロンとして、高見橋北詰花壇にて花の植栽・水やり・植え替え等を実施しました。

宮崎交通が販売している「悠々バス（6ヶ月券）」について、期間限定で初回の取得費用が無料になるお得な制度を紹介します。

### 【悠々バス】

高齢者のみが購入できる定期券のことで、悠々バスを取得すれば、県内どこでも格安料金で路線バスを利用することができます。

主な内容は以下のとおりですが、詳しい条件については、県総合交通課までお問合せください。

### 【対象者】

70歳以上の運転免許証返納者又は制限運転宣誓者（初めて制度を利用する方）

### 【実施期間】

・期間：令和3年4月から令和4年3月まで

### 【注意】

・数量限定のため、期間中であっても事業を終了する可能性があります。

・県総合交通課  
有里（0985-26-7037）

70歳以上の方、必見!!  
『宮交バスに関するお得な情報』



令和3年度県老連若手委員会・女性部部長合同ブロック会議の開催について

令和3年4月22日(木)に宮崎市

の県福祉総合センターで県央地区、26日(月)に高鍋町社協老人福祉館で児湯地区、27日(火)に延岡市老人福祉センターで県北地区の令和3年度県老連若手委員会・女性部部長合同ブロック会議を開催しました。

合同会議では、松浦会長の挨拶の後、孫田県老連常務理事よ

り令和3年度事業計画の概要及び新規事業として「会員加入促進・クラブ活性化推進事業」外4事業及び「自治会への協力依頼」について、説明を行った後、活性化の取り組みについて活発な意見交換が行われました。

なお、残念ながら、5月17日に都城市総合福祉会館で開催予定でした県西・県南地区につきましては新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から急遽中止とし、参加予定の県老連若手委員及び市町村老連女性部部長への資料配布により開催に替えさせていただきました。

# 令和2年度「地域支え合い活動強化事業」の実施について

一人暮らしの高齢者や夫婦のみの世帯の増加、孤立死が社会問題となる中、老人クラブはこれまで高齢者宅訪問や日常生活の困り事支援等の友愛活動を取り組んできました。この取り組みをさらに強化することで、地域における老人クラブの存在意義を高めるとともに、社会福祉の向上を図ることを目的として、令和元年度から「地域支え合い活動強化事業」を実施してきました。

この事業は県内3か所の単位クラブをモデルクラブとし、若手会員を中心としたチームを結成し、市町村や民生委員、自治会等と連携の上、地域の集いの場づくりや一人暮らし高齢者宅等を対象とした定期訪問（チームによる友愛訪問）等を実施するものです。

令和2年度は、日南市の「上講高齢者クラブ」、えびの市の「杉水流高齢者クラブ」、川南町の「多賀長寿会」を指定し、1年間活動してもらいました。

当初計画では年度末の3月に「令和2年度地域支え合い活動強化事業報告会」を開催することとしておりましたが、新型コロナウイルス感染防止のためやむを得ず中止とし、代わりに3モデルクラブの活動報告をまとめた「活動報告書」を作成、配布したところです。

いずれのクラブもコロナ禍の逆風の中での活動となり、それぞれ御苦労をされたようですが、活動報告書の中でも

① 上講高齢者クラブでは集いの場として会員以外の全ての高齢者を対象に実施しましたが、実際に参加者はクラブ会員に限られた点

② 杉水流高齢者クラブでは、自治会との連携は取れたものの、民生委員とは日程調整が合わず、連携ができなかつた点

③ 多賀長寿会では、コロナ禍でせっかく準備した現地調査が結果として中止せざるを得なり、集会場所が使えず、活動チームとして十分相談したり、話しあつたりできなかつた点

を反省点として総括していました。

なお、この事業は平成3年度が最終年度となります。コロナ禍の中、今年度お取り組みいただく各クラブにも御苦労いたただくことになりますが、3年間9クラブの取り組みを今後のクラブ活性化の取り組みに活かして参ります。



▲会長挨拶



▲県警本部米澤補佐講話



▲日高さん講演

研修の内容は、松浦県老連会長挨拶の後、講演1として、宮崎県警察本部交通企画課の米澤課長補佐と金丸さんから「高齢者の交通安全について」として、米澤課長補佐の講話の後に、同課の金丸さんから「ドライビングシミュレーター」を使っての運転操作指導が行われました。運転に当たつての注意点など自らの日頃の運転を見直すものとなりました。

また、講演2では、県老連の老年開発講通り6月22日㈫に県福祉総合センターの大研修室で19市町村老連のクラブリーダー、事務局職員等75名の出席を得て開催しました。

研修の内容は、市町村老連会長研修会と同じ内容で開催しました。

師団の講師である日高啓子氏から「元気で笑って、百歳を目指そう」と題しての講演がありました。笑いあり、マジックあり、腹話術ありと「あつ」という間の講演でした。最後に、講演3として県老連の孫田常務理事より「老人クラブリーダー必携等について」として、当日配布した「老人クラブリーダー必携」についての内容説明と令和3年度県老連新規事業の説明が行われました。

## 市町村老人クラブ連合会会長研修及び市町村クラブリーダー研修会の開催について

### ①市町村老人クラブ連合会会長研修

市町村老連会長研修会を6月10日(木)に県福祉総合センターのボランティアセミナールームで18市町村老連の会長、事務局職員等の出席を得て開催しました。

この研修会は当初1泊2日で開催し、併せて市町村老連会長による情報交換会も予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染の状況を考慮し、情報交換会を中止するとともに、会場を県福祉総合センターに変更した上で、日程も半日としての開催となりました。

研修の内容は、松浦県老連会長挨拶の後、講演1として、宮崎県警察本部交通企画課の米澤課長補佐と金丸さんから「高齢者の交通安全について」として、米澤課長補佐の講話の後に、同課の金丸さんから「ドライビングシミュレーター」を使っての運転操作指導が行われました。運転に当たつての注意点など自らの日頃の運転を見直すものとなりました。

また、講演2では、県老連の老年開発講

通り6月22日㈫に県福祉総合センターの大研修室で19市町村老連のクラブリーダー、事務局職員等75名の出席を得て開催されました。

研修の内容は、市町村老連会長研修会と同じ内容で開催しました。



▲ドライビングシミュレーターによる指導

# 市町村老連の活動

## 延岡市さんさんクラブ連合会

金重会 会長 湯浅 啓祐

私たちの金重会は、延岡市出北町の出北一区に所属するクラブです。前身の「出北第一長寿会」は平成17年当時、会員61名の大所帯でしたが、年々減少し、令和元年には20名以下になることが予想され、解散か存続かの状況になっていました。

以前の長寿会は近くの市立保育所との交流や、地元の小学校に手作りの雑巾を相当数、27年間にも亘って寄贈するなど地域貢献にも力を入れてきました。

解散は忍びないと判断した区は残された会員に集まって頂き、相談したところ、全員一致で存続が決定しました。区としては高齢者に少しでも公民館に足を運んでもらい、諸活動にも参加して元気な体で過ごして欲しいとの願いから多くの区民に参加を呼びかけました。

新生「金重会」として、令和元年11月に多数の方の賛同を得て、何とかスタートすることが出来ました。



社会奉仕活動



グランドゴルフ大会

現在会員は44名に増え、宮崎県老人クラブ連合会から令和2年度会員加入促進功労賞を頂きました。



いきいき百歳体操

## 令和3年度 旅館・ホテル等指定一覧

令和3年度の旅館・ホテル等を次のとおり指定しました。各単位老人クラブが宿泊又は日帰りの旅行をされるときは、下記の施設をご利用ください。

### ●継続

県名	No.	地区名	施設名	電話	住 所	備考
熊本	1	阿蘇市	内牧温泉 旅館 金時	0967-32-0038	阿蘇市内牧1131	継続
宮崎	2	国富町	ゲストハウス ほけだけ荘	0985-78-1894	東諸県郡国富町深年4106-15	継続

### ●3年度指定解除

県名	No.	地区名	施設名
熊本	1	球磨村	一勝地温泉 かわせみ
〃	2	相良村	さがら温泉 茶湯里
宮崎	3	綾町	自然休養村センター 綾川荘

宮崎県警からの  
お知らせ

### うそ電話詐欺(特殊詐欺)被害を防ぐ! 自動通話録音機の貸出し

宮崎県警では、県内の高齢者(おおむね65歳以上の方)が居住する世帯で、

- これまで「うそ電話詐欺」等の不審電話があった世帯
- 自動通話録音機の設置を希望している世帯等に、無償で自動通話録音機の貸出しを行っています。

※接続時の電気代(年間約480円)は利用者の負担、貸出期間は6ヶ月  
※貸出しできる台数には限りがありますので予めご了承ください。



詳しいお問い合わせは、最寄りの警察署又は下記までご連絡をお願いします。

宮崎県警察本部 生活安全企画課 / ☎ 0985-31-0110

### 自動通話録音機ってどんな機械?

今、お使いの電話機に接続するだけで、かかってきた電話の会話内容を自動で録音することができる装置です。

発信者側に「振り込め詐欺等の犯罪被害防止のために会話内容を録音する」等とアナウンスが流れると、犯行を抑止し、うそ電話や悪質商法等の被害防止に期待ができます。



# 市町村老連の活動

**椎葉村老人クラブ連合会**

鹿野遊福寿会 会長 那須 東輝勝

椎葉村は宮崎県北部の九州山地中央部に位置し、日本の実効支配が及んでいる地域の村としては日本第5位の広大な面積を有しております。北部の国見岳をはじめ、全体が九州山地中央部の標高1000mから1700m級の山々に囲まれ、その谷間を縫うように幾筋もの河川が源を発し流れています。村域の大部分は耳川源流域です。このように非常に険しい地形であるため可住地面積は村域の僅か4%に過ぎず、川沿いや、山の主に中腹域の緩斜面に点々と集落が存在しています。私達鹿野遊福寿会は、椎葉村の中心部である上椎葉の北部の大久保、十根川、椎原、鹿野遊、内の八重、野老ヶ八重地区に居住する高齢者で組織し、会員数が男性12名、女性31名、計43名の単位クラブです。村老連の重点推進事項である「組織の強化と仲間づくり」「高齢者の生きがいと健康づくり」「地域支え合い・社会奉仕活動」を基盤として、様々な活動に取り組んでいます。

組織の強化と仲間づくりにつきましては、月1回椎葉村社会福祉協議会が中心となつて開催される「サロン」に参加し、親睦を深め仲間づくりを進めるとともに、活動メニューに応じた学習を行い、会員の仲間づくりに努めています。

高齢者の生きがいと健康づくりにつきましては、グランドゴルフで心地よい汗を流しています。また、公民館で開催される健康教室に多くの会員が参加し、介護予防・健康づくりの包括的な知識の習得に努めています。

奉仕活動につきましては、十根川神社の清掃を毎月行つて他、一斉清掃への参加や十根川神社、八村杉、運動場等周辺の草刈りや清掃も行っています。

現在はコロナ禍ということで十分な活動ができませんが、会員も令和2年が9名、令和3年が8名と増加しており、これからも老人クラブで交流を深め、体と心が健康で生きがいのある生活を送るための活動を、会員全員で取り組んでいきたいと思っています。



大久保のヒノキ



矢村杉



十根川神社

宮崎県内、25番目の斎場がオープン

**「月見ヶ丘メモリードホール」**

宮崎市本郷北方2237-6

☎ 0985-86-7979

- ・完全貸切型の斎場（一日一件）
- ・広々プライベート空間（2Fにベッドルーム完備）
- ・安心の料金設定
- ・あらゆる葬儀に対応



※2021年8月、都城市に「志比田メモリードホール」がオープン。

見学ご希望の際は御連絡下さいませ。

ありがとうをもっと届けたい。ありがとうにもっと伝えたい。

☎ 0120-30-4949

株式会社 メモリード 宮崎

昨年度末以来、新型コロナウイルスの感染拡大により、私ども老人クラブもその活動は非常に厳しい局面に立たされました。今年度に入り、県内における新型コロナウイルスの感染状況は減少傾向に転じたように見受けられます。しかししながら、全国的には特に首都圏を中心とした感染が続いている状況にあるため、全老連主催や九州ブロックでの研修会、会議は8月まで中止という状況にあります。このような中、県老人クラブ連合会では6月に市町村老連会長研修会及びクラブリーダー研修会を半

日の日程に変更した上で開催させていただきました。また、7月に県内3か所で開催予定のシルバーボランティアリーダー研修会につきましては、本稿執筆時点では開催に向け準備を進めているところであります。が、無事開催にたどり着けるでしょうか。これから先、新型コロナウイルスの感染状況がどうなるか不明な部分が多いわけですが、松浦会長を中心とした県老連として精一杯老人クラブ活動の活性化に尽力したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。



この「県老連だより」は共同募金会の配分金で発行されています。

## あ と が き

### こんなのがアリ!?と思ったら・・・ あきらめないでまず相談!! 県消費生活センターからのお知らせ

#### 【火災保険で家の修繕ができる】と誘う住宅修理契約トラブルに気をつけて!!

##### 【相談事例】

突然、業者が来訪し、火災保険を使って家の修理が出来ると言われ、契約をした。後で不安になり解約を申し出ると高額な解約料を請求された。

##### 【アドバイス】

○業者に火災保険で修理できますと言わなくてもすぐに契約しないで、契約している火災保険が使用できるのかを保険会社に相談しましょう。

○虚偽の申告をした場合、保険会社に契約を解除されたり、法的責任を問われる可能性があります。

○トラブルに遭わないためにも火災保険の内容を確認し、1人で決めずに家族と相談しましょう。



少しでも不安を感じたら、すぐに消費生活センターへご相談ください。

##### 相談ダイヤル

宮崎 Tel 0985 (25) 0999  
都城 Tel 0986 (24) 0999  
延岡 Tel 0982 (31) 0999



### いきいき活動を支える

### 老人クラブ会員向けに 傷害保険・賠償責任保険で安心補償

## 傷害保険

自分がケガをした時の保険です。(病気は対象外)

8,000円タイプと12,000円タイプについては、他人の物を壊したり、他人にケガをさせた場合も対象となります。

①対象: 老人クラブ会員に限ります。1人1口加入で年齢制限はありません。

加入手続きは所属の老人クラブの保険担当者が取りまとめる団体保険です。

②保険始期月および保険期間: 年に2回の募集となります。

保険始期月	手続き期間(締切日厳守)	保険期間
10月	7月15日~9月15日まで	10月1日午後4時から1年間
4月	1月15日~3月15日まで	4月1日午後4時から1年間

③掛金払込の条件: 加入申込の人数に関わらず1回の払込につき掛金総額3,000円以上(追加の場合も同様)。

※払込手数料は加入申込者負担。老人クラブ・会員個人には保険証券・領収証は発行されません。

④補償範囲・掛金タイプ: ◆24時間型/4タイプ

- すべてのタイプに特定感染症危険補償(新型コロナウイルス感染症を含む)を追加しました。
- 自転車事故を含む個人賠償責任補償や地震・噴火・津波補償、熱中症危険補償を付加したタイプもあります。

◆活動型/2タイプ

6タイプから1人1つ選択してください。複数口加入はできません。

### 賠償責任保険 他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険。(自分のケガは対象になりません。)

①対象

単位老人クラブ(全員加入が条件となります) ②保険期間 毎年10月から1年間(中途加入可) ③掛金 1人年額100円(最低引受保険料3,000円) ④補償 支払限度額1億円



公益財団法人全国老人クラブ連合会 保険係

〒100-8822 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階

加入申込書等、資料請求先 専用FAX 03-3597-8767

ホームページ http://www.senior-ltd.com/ 老人クラブ傷害保険

〈取扱代理店〉有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768

〈引受け幹事保険会社〉東京海上日動火災保険株式会社(担当課)医療・福祉法人部 TEL.03-3515-4143

お問い合わせ 先 ご相談

受付時間 9:30から17:00まで(土、日、祝日、年末年始除く)

03-3597-8770

メールアドレス hoken@senior-ltd.com

※この広告は、以下の商品についてご紹介したものです。

【老人クラブ傷害保険】

老人クラブ団体傷害保険特約付傷害保険・総合生活保険(傷害保険)

【老人クラブ団体賠償責任保険】

施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険

ご加入にあたっては、必ずパンフレット「概要」「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は、ご契約者である団体の代表者にお渡してあります保険約款によりますが、ご不明な点がある場合には、代理店までお問い合わせください。

2021年3月作成 20-TC10866